
営業秘密原本証明サービス

(営業秘密管理システムソリューションのご案内)

株式会社日本電子公証機構

営業秘密とは

- 不正競争防止法により法的保護を受けることができる情報
- 定義：以下の3要件を満たした情報
 - 秘密として管理されている(秘密管理性)
 - 事業にとって有用である(有用性)
 - 公然と知られていない(非公知性)

営業秘密としての管理と 特許権等の取得との対比

	営業秘密として管理する	特許権等の知的財産権を取得する
メリット	<ul style="list-style-type: none">・営業秘密を中核とした自社の事業戦略の方向性が他社に明らかにならない・特許になじまないノウハウも営業秘密として保護対象となり得る・期間制限もなくリバースエンジニアリング等によって明らかにならない限り他社との差別化を図ることができる	法により認められた譲渡可能な排他的独占権を取得できる
デメリット	適切に情報を管理しない場合には営業秘密としての法的保護を受けることができない可能性がある	特許権取得の有無にかかわらず、原則として特許出願の内容は特許出願の日から1年6月を経過すると公開されるため、他社に模倣されたり、周辺特許を取得されたりする可能性がある

出典:「営業秘密管理指針」経済産業省 2010年4月9日改訂版

営業秘密の立証

- 営業秘密が漏洩した際に、法的な対抗手段をとるために
 - 当該情報が営業秘密であることを立証
 - 営業秘密の3要件を満たしているか
 - 秘密管理性 ⇒ 「営業秘密管理システム」
 - 有用性
 - 非公知性
 - 当該情報が漏洩以前から企業内に存在していたことを立証
 - 秘密情報のために、客観的に立証することは困難
 - 事前に証拠性を付与 ⇒ 「電子公証サービス」

電子公証サービスの概要

その営業秘密(電子ファイル)は、

- ・誰が所有者(作成者)か (電子署名)
- ・いつから存在しているのか (タイムスタンプ)
- ・その後、改ざんされていないか (ハッシュ値(電子指紋))

を中立の第三者の立場で(株)日本電子公証機構が証明するサービス。

電子署名 は、国際標準の暗号技術を利用した、国際的に広く使われている技術。日本国内においては、電子署名法によって法的にも有効。

タイムスタンプ は、世界標準時(UTC)とトレーサビリティがとられている。(独)情報通信研究機構を通して(財)日本データ通信協会の認定制度で担保。

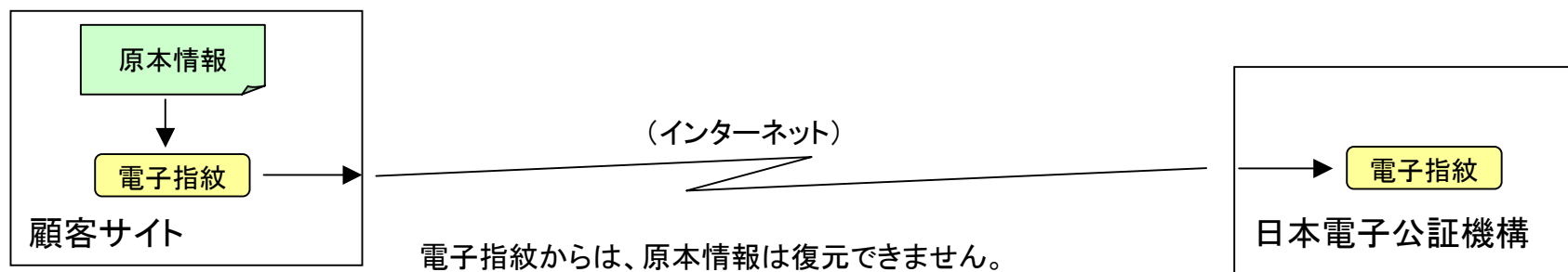
ハッシュ値(電子指紋) は、国際的に標準の技術。電子ファイルからハッシュ値は計算できるが、ハッシュ値から電子ファイルは復元できない。

営業秘密の秘密管理性

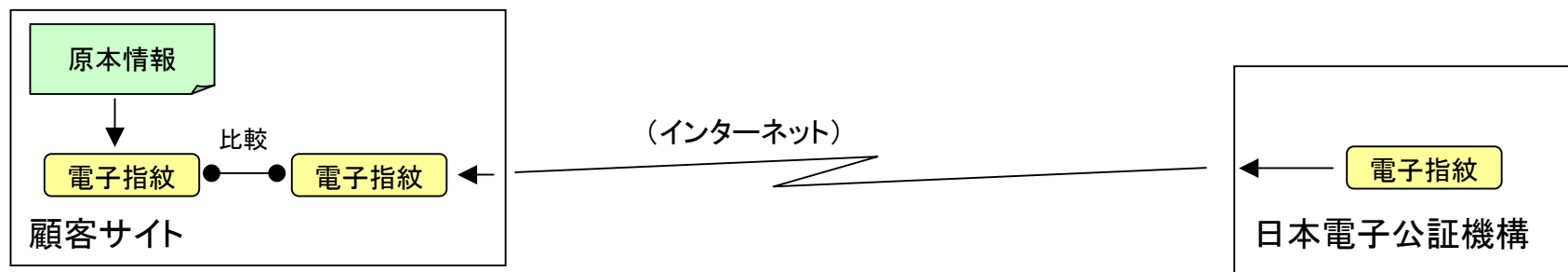
電子公証サービス(営業秘密原本証明サービス)は、原本情報の電子指紋(ハッシュ値)を使って原本性を証明。

原本情報は、顧客サイトの外に出ないためその営業秘密の秘密管理性が毀損されることはありません。

登録時



証明時



電子公証サービス料金 (営業秘密原本証明サービス)

サービス項目	料金(税抜)	
公証 登録料 (電子ファイルのハッシュ値のみお預かり) (クライアントPC1台までの利用料含む) (追加PC1台当たり22,000円追加) (システム連動オプション 年間100件まで～年間500件まで 5万円 年間1000件まで～1万件まで 10万円 年間2万件まで～ 20万円)	年間 100件まで 90,000円	年間5,000件まで 940,000円
	年間 300件まで 157,000円	年間8,000件まで 1,400,000円
	年間 500件まで 200,000円	年間10,000件まで 1,640,000円
	年間1,000件まで 300,000円	年間20,000件まで 3,040,000円
	年間2,000件まで 480,000円	年間30,000件まで 4,240,000円
	年間3,000件まで 610,000円	年間50,000件まで 6,540,000円
	公証証明書 発行料	1件 12,000円

* 対象となる電子ファイル1件あたりのサイズは100MBまでを基本とします。それ以上の場合は、お問い合わせください。

営業秘密管理システムソリューション

営業秘密管理システムソリューション

- 株式会社システムコンサルタントが提供する営業秘密管理システム導入のためのシステムソリューションサービス
- 提供内容
 - 営業秘密管理システム
 - システム導入のサポート
 - システム運用のサポート
 - カスタマイズの相談および開発・導入

営業秘密管理システム

- 企業内における営業秘密の秘密管理性を確保するためのツール
- 基本機能を備えて、カスタマイズにも柔軟に対応
 - 基本機能
 - アクセス制限(ログインID/期限付きパスワード)
 - 閲覧、操作記録(アクセスログ取得機能)
 - 営業秘密の存在証明(電子公証サービス)
 - 検索機能 その他
 - オプション機能
 - 持ち出し、複製の制限(持ち出し禁止機能)

営業秘密管理システムの基本機能

(アクセス制限(ログインID/期限付きパスワード))

- アクセス権者にログインID/パスワードを付与
 - ログインID/パスワードがなければ、システムにログインできません
- 有効期限付きのパスワード
 - パスワードに有効期限を設定可能
- 権限内容の個別設定
 - ログインID毎に、利用可能なシステムの機能範囲や、アクセス可能な営業秘密の範囲を設定可能

営業秘密管理システムの基本機能

(閲覧、操作記録(アクセスログ取得機能))

- アクセス権者が、
 - いつ、
 - どの営業秘密に、
 - どのような処理を行ったのか全て記録として残すことができます。

営業秘密管理システムの基本機能

(営業秘密の存在証明(電子公証サービス))

- 営業秘密管理システムには電子公証サービス(営業秘密原本証明サービス)を組み込み済み
- 当システムに登録された営業秘密は、電子公証サービスによって証拠性が付与されます
- 必要なときにその営業秘密が、「いつ」、「だれ」のもとに存在していたのかを、株式会社日本電子公証機構が証明します。

営業秘密管理システムの基本機能

(検索機能 その他)

■ 検索機能

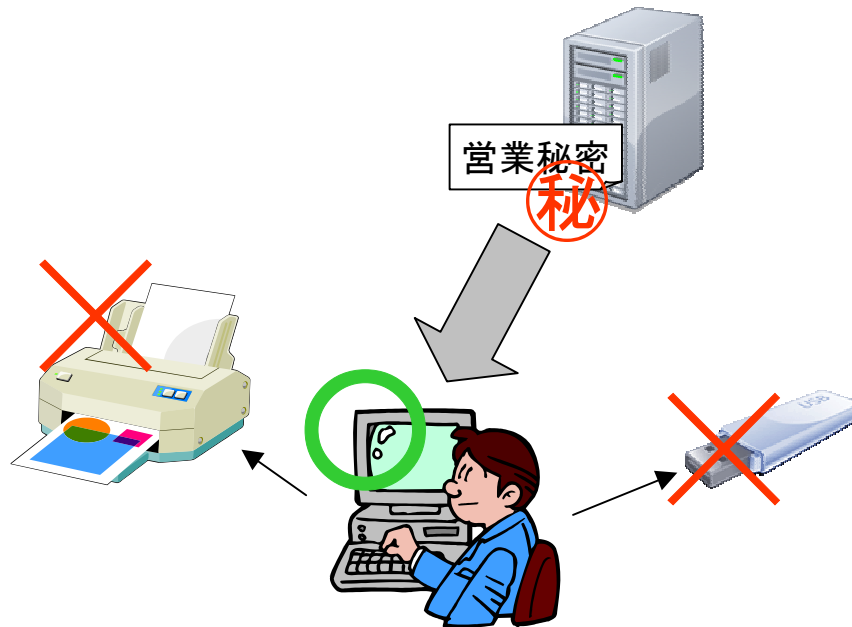
- 全文検索: 営業秘密のテキスト全文に対して検索
- 属性検索: 営業秘密の属性情報に対して検索
- フィルター: 画面に表示された表の属性項目でフィルタリング

■ その他

- ソート: 画面に表示された表の属性項目でソート
- 属性項目の並べ替えおよび表示／非表示

営業秘密管理システムのオプション機能 (持ち出し、複製の制限(持ち出し禁止機能))

- 閲覧可能な営業情報も、持ち出し・複製が制限されます
- 制限されると画面上で内容は見ることができるが、USBなどにコピーしたり、印刷したりすることができなくなります



稼働環境

- サーバーOS : Windows Server2008
- DB : SQL Server2008
- クライアント : IE6.0以上

料金

- 営業秘密管理システム(基本機能): 350万
- 電子公証サービス: 電子公証サービス料金表(P7)参照

- システム導入のサポート: 個別見積
- システム運用のサポート: 個別見積
- カスタマイズ(オプション機能含む)の相談および開発・導入
: 個別御見積